

社会福祉法人下関市社会福祉協議会

職員（正規職員：2次募集）採用職員選考試験実施要項

1 求める人材像

- (1) 人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉課題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう最善を尽くすことのできる者。
- (2) 住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりを目指すことのできる者。
- (3) 住民参加と地域の連携・協働により業務を行うことを心がけ、地域に根差した先駆的な取組を応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げることのできる者。
- (4) 福祉課題を地域全体の問題として捉え、新たな事業や活動の開発、提言活動や計画づくりの取組に積極的にに関わり、地域福祉の基盤づくりの役割を担うことのできる者。
- (5) 自己研鑽を重ね、職員同士のチームワークと部門間の連携をすすめ、チャレンジ精神をもって業務を遂行できる者。
- (6) 法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた社協づくりを進めることのできる者。

2. 募集職種及び採用予定人数

- | | |
|----------------------------|----|
| (1) 訪問介護員（サービス提供責任者、管理者候補） | 2名 |
| (2) 介護支援専門員 | 4名 |
| (3) 生活相談員兼介護職員（通所介護事業所） | 1名 |
| (4) 相談支援専門員（障害者生活支援センター） | 2名 |

3. 採用年月日

- (1) 訪問介護員、介護支援専門員 : 随時（入職日については応相談）
- (2) 生活相談員兼介護職員、相談支援専門員 : 令和9年（2027年）4月1日
※採用予定人数に達した場合、募集を終了する場合があります。

4. 応募資格

次の全ての要件を満たしている者。

- (1) 普通自動車運転免許を有する者（AT限定可）
- (2) 募集職種に必要な下記の資格を有する者
 - ①訪問介護員（サービス提供責任者）
令和9年4月1日現在で59歳以下の方で、介護福祉士資格を有する者
 - ②介護支援専門員
令和9年4月1日現在で59歳以下の方で、介護支援専門員資格を有し、更新登録している者
 - ③生活相談員兼介護職員
令和9年4月1日現在で40歳以下の方で、介護福祉士資格を有する者
 - ④相談支援専門員
令和9年4月1日現在で59歳以下の方で、相談支援専門員資格を有し、更新登録している方又は相談支援従事者研修の受講要件を満たしている者

5. 応募方法

(1) 試験実施要項の請求

次のいずれかの方法により、受験に必要な書類を配付しています。

①下関市社会福祉協議会ホームページからダウンロード

<https://www.shimoshakyo.or.jp>

②郵便で請求する場合

請求先：〒750-0009 山口県下関市上田中町一丁目16番3号

下関市社会福祉協議会 総務課宛て（TEL 083-232-2001）

封筒の表に「職員選考試験書類請求」と朱書きをしてください。

住所、氏名（〇〇様とする。）及び郵便番号を明記し180円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号：縦33cm、横24cmのもの）を必ず同封してください。

③配付場所

下関市社会福祉協議会の各事務所

本 所（下関市上田中町一丁目16番3号	TEL083-232-2001)
菊川支所（下関市菊川町大字田部747番地2	TEL083-287-0126)
豊田支所（下関市豊田町大字矢田194番地	TEL083-766-0641)
豊浦支所（下関市豊浦町大字川棚6895番地1	TEL083-774-1122)
豊北支所（下関市豊北町大字滝部3140番地1	TEL083-782-1745)

(2) 受付期間・申込方法・提出先

次の受付期間内に、原則、簡易書留郵便にてお申込みください。

①申 込 先 〒750-0009 山口県下関市上田中町一丁目16番3号

福祉プラザしものせき内

社会福祉法人下関市社会福祉協議会 総務課宛

※封筒に「職員選考試験書類在中」と朱書きしてください。

(3) 提出書類

次の全ての書類を同一封筒に入れて提出してください。

①「職員選考試験受験申込書（兼履歴書）」※裏面「職務履歴書」

本会指定の用紙を用いてください。

②自己アピール文

本会指定の用紙を用いてください。（1枚以内）

③資格証明書類の写し

応募職種に必要な書類の写し

(4) 配慮希望の申し出

障害等のある受験希望者で、受験上の配慮及び採用後に職員としての職務を遂行する上での配慮を希望される場合は、受験申込時に所定の「配慮希望申出書」に必要事項を記入した上で、申込書類に添付してください。

※様式は、本会指定の「配慮希望申出書」をご使用ください。

【記入にあたっての留意点】

- 「職員選考試験受験申込書（兼履歴書）」に漏れなく記入し、職歴がある場合は、裏面の「職務経歴書」に必ず記入してください。
- 記入は、自筆とし、黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に書いてください。数字は、算用数字（１、２、３、…）で書いてください。
- 最近６カ月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- 記入事項に不正があり、または書類の不備がある場合は、受験や採用の資格を失うことがあります。
- 現住所欄等は、試験案内、試験結果の通知先に用いますので、漏れなく（アパート等の場合は号室まで）記入してください。また、電話番号は、市外局番まで含めて必ず記入してください。（自宅電話が無い場合は、携帯電話のみの記入で構いません。）
- 携帯電話の番号は、緊急の場合に連絡がとれるよう、必ず記入してください。
- 学歴で、「卒業見込」とは来春卒業する見込みのある場合をいいます。
- 職歴欄は、会社名、入退社日を記入してください。
- 普通自動車免許の取得年月日を必ず記入してください。
- 自己アピール文は、自身の推薦できることを記入してください。
- 記入方法で不明な点は、「１１．試験に関する問い合わせ先」まで連絡してください。

6. 選考方法

（１）書類審査

提出書類にて応募資格を確認の上、職員選考試験受験申込書に記載されている電話番号に連絡させていただき、選考日の日程調整をさせていただきます。内容及び指示事項を確認の上、試験に臨んでください。

（２）選考試験

書類審査の通過者に対して、下記のとおり第１次選考試験を実施します。

①試験日：日程調整のうえ随時

②会 場：福祉プラザしものせき

〔所在地〕〒750-0009 山口県下関市上田中町一丁目１６番３号

③内 容：【選考方法について】

ア) 事例課題試験（事例課題型小論文）

イ) 面 接（個人面接試験）

④合 否：書面にて合否を通知します。

7. 待遇・勤務条件等

（１）給 与

①給料（昇給有）

②諸手当（資格手当、処遇手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当）

③賞与（期末・勤勉手当 年４．６５か月）

※採用初年度は、採用時期及び在職期間等に応じて支給額を算定します。

【採用時初任給（基本給）月額】

大卒の場合 １９９，２００円～２２２，６００円

短大卒の場合 １９６，９００円～２１０，０００円

高卒の場合 １９５，８００円～１９８，５００円

※初任給月額及び期末・勤勉手当の月数は令和8年4月1日基準による。

※採用前の職歴については、当該職務との関連性を考慮のうえ、本協議会の取扱いにより初任給を決定します。なお、職歴の内容によっては換算の対象としない場合があります。

(2) 福利厚生等

- ①社会保険（健康保険、年金保険）加入
- ②労働保険（労災保険、雇用保険）加入
- ③退職金制度有り
- ④（公財）山口県健康福祉財団加入（自己負担100円）

(3) 休日、休暇、勤務時間

- ①休日：土、日曜、国民の祝日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ②休暇：年次有給休暇、育児休業・介護休業、療養休暇等
- ③勤務時間：8時30分～17時15分

(4) 勤務場所

採用者の勤務場所は、次のいずれかとなります。

- | | |
|-------------------------|----------|
| ①訪問介護員（サービス提供責任者、管理者候補） | 本所又は豊田支所 |
| ②介護支援専門員 | 本所又は豊田支所 |
| ③生活相談員兼介護職員（通所介護事業所） | 豊田支所 |
| ④相談支援専門員（障害者生活支援センター） | 本所 |

8. 下関市社会福祉協議会の事業等

本会の法人情報及び事業等については、ホームページを参照してください。

<https://www.shimoshakyo.or.jp>

9. 個人情報の取り扱いについて

受験申込時に提出された書類は、選考試験のみに利用し、それ以外の目的に使用することはありません。なお、提出された書類は返却しません。

10. 試験に関する問い合わせ先

社会福祉法人下関市社会福祉協議会 総務課 TEL083-232-2001

[所在地] 山口県下関市上田中町一丁目16番3号 福祉プラザしものせき内